

平成27年 3 月高浜市議会定例会会議録（第 4 号）

日 時 平成27年 3 月 9 日 午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第 1 議案第24号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第 7 回）

（日程追加）

決議案第 1 号 議案第24号平成26年度高浜市一般会計補正予算（第 7 回）に対する附帯決議

議案第25号 平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）

議案第26号 平成26年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第 1 回）

議案第27号 平成26年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）

議案第28号 平成26年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）

議案第29号 平成26年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）

議案第30号 平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）

日程第 2 議案第 1 号 指定金融機関の指定について

議案第 2 号 高浜市情報公開条例及び高浜市個人情報保護条例の一部改正について

議案第 3 号 高浜市行政手続条例の一部改正について

議案第 4 号 高浜市税条例の一部改正について

議案第 5 号 訴えの提起について

議案第 6 号 市道路線の認定について

議案第 7 号 高浜市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

議案第 8 号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第 9 号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について

議案第10号 高浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第11号 高浜市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等に関する基準を定める条例の制定について

議案第12号 高浜市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について

- 議案第13号 高浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について
- 議案第15号 高浜市居宅介護等支援給付条例の一部改正について
- 議案第16号 高浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第17号 高浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第18号 高浜市保育の実施に関する条例の廃止について
- 議案第19号 高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について
- 議案第21号 高浜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正について
- 議案第22号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について
- 議案第23号 西三河地方教育事務協議会規約の変更について
- 日程第3 議案第31号 平成27年度高浜市一般会計予算
- 日程第4 議案第32号 平成27年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第33号 平成27年度高浜市土地取得費特別会計予算
- 議案第34号 平成27年度高浜市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第35号 平成27年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
- 議案第36号 平成27年度高浜市介護保険特別会計予算
- 議案第37号 平成27年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第38号 平成27年度高浜市水道事業会計予算
- 日程第6 予算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

- |    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 1番 | 長谷川 広 昌 | 2番 | 黒 川 美 克 |
| 3番 | 柳 沢 英 希 | 4番 | 浅 岡 保 夫 |
| 5番 | 柴 田 耕 一 | 6番 | 幸 前 信 雄 |

7番 杉浦辰夫  
9番 北川広人  
11番 鷺見宗重  
13番 磯貝正隆  
15番 小嶋克文

8番 杉浦敏和  
10番 鈴木勝彦  
12番 内藤とし子  
14番 内藤皓嗣  
16番 小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| 市 長                          | 吉岡初浩  |
| 副 市 長                        | 神谷坂敏  |
| 教 育 長                        | 岸上善徳  |
| 企 画 部 長                      | 加藤元久  |
| 総合政策グループリーダー                 | 木村忠好  |
| 人事グループリーダー                   | 野口恒夫  |
| 総 務 部 長                      | 新美龍二  |
| 行政グループリーダー                   | 山本時雄  |
| 行政グループ主幹                     | 杉浦嘉彦  |
| 財務グループリーダー                   | 内田 徹  |
| 市民総合窓口センター長                  | 大岡英城  |
| 市民窓口グループリーダー                 | 三井まゆみ |
| 市民生活グループリーダー                 | 山下浩二  |
| 税務グループリーダー                   | 鵜殿 巖  |
| 福 祉 部 長                      | 神谷美百合 |
| 地域福祉グループリーダー                 | 杉浦崇臣  |
| 介護保険・障がいグループリーダー             | 竹内正夫  |
| 福祉まるごと相談グループリーダー             | 篠田 彰  |
| 生涯現役まちづくりグループリーダー兼保健福祉グループ主幹 | 磯村和志  |
| 保健福祉グループリーダー                 | 加藤一志  |
| こども未来部長                      | 中村孝徳  |
| こども育成グループリーダー                | 磯村順司  |
| 文化スポーツグループリーダー               | 岡島正明  |
| 都 市 政 策 部 長                  | 深谷直弘  |
| 都市整備グループリーダー                 | 田中秀彦  |

|              |      |
|--------------|------|
| 企業支援グループリーダー | 平山昌秋 |
| 都市防災グループリーダー | 芝田啓二 |
| 上下水道グループリーダー | 竹内定  |
| 地域産業グループリーダー | 杉浦義人 |
| 会計管理者        | 橋本貞二 |
| 学校経営グループリーダー | 内藤克己 |
| 学校経営グループ主幹   | 神谷理  |
| 監査委員事務局長     | 神谷義直 |

職務のため出席した議会事務局職員

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 森野隆  |
| 主査     | 内藤修平 |

議事の経過

○議長（磯貝正隆） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（磯貝正隆） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。  
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定をいたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第1 議案第24号から議案第30号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかということ、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただくようお願いをいたします。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） それでは、議案第24号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第7回）について、補正予算書の9ページ、債務負担行為補正の市役所本庁舎整備事業について伺いたいと思います。

この事業については、昨年方針が示されて以来、優先交渉権者が決定されて、いよいよこの事業の担保となる債務負担行為についての提案ということで、理解をしておりますけれども、初めに当局としてこれまでの事業の進め方について、どのように検証をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 本事業につきましては、高浜小学校の建てかえに関することをあわせました新たな地域活動拠点の形成を目指してとする基本方針を昨年1月に策定し、公表し、同年5月30日にはこの基本方針に基づき、本庁舎整備事業についての実施方針を取りまとめ、公表をさせていただいております。

そして、この実施方針に基づき、昨年8月11日には募集要項等を公表し、民間事業者からの事業提案を募集したところ、2つのコンソーシアムから提案があり、本年1月7日の事業者選定委員会におきまして、最優秀提案が決定をされ、事業費の担保となる債務負担行為補正を本3月定例会に上程をさせていただいたものでございます。

一方、ここに至るまでの間、公共施設あり方検討特別委員会におきまして、本事業に関するさまざまな情報の提供をさせていただき、委員の皆様からの数々の御意見を賜りながら、事業を進め、今日を迎えることができました。委員の皆様への御理解に感謝を申し上げます。

本事業につきましては、老朽化と耐震性能が不足しているという喫緊の課題に対応するため進めてきたもので、平成15年度に耐震診断を実施した後、10年という長い年月を経て、これまで検討を進めてきたことがようやく形となって、あらわれてきたものと捉えております。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ありがとうございます。

時系列等、十分な時間、10年来の取り組みということ、非常に難しい取り組みであったということが理解ができました。

それでは、確認の意味でございますけれども、この本事業を進めるに当たり、市民への周知をどのように考えて、そして進めてこられたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 市民への周知ということにつきましては、多くの市民の方に情報提供をし、周知を図るといたしまして、市役所本庁舎整備事業に係る基本方針や実施方針、募集要項等について、その都度市の公式ホームページ及び市広報のほうで周知をさせていただいております。

本事業はその情報内容が多いということから、紙面に限りのある広報紙では限られたものとなってしまいます。このことから、特に市の公式ホームページにおきまして、その取り組み内容、取り組み状況、取り組みの経緯がわかるように、時系列で紹介のほうをさせていただいております。

また、市役所の方向性を盛り込んだ公共施設あり方計画案につきましては、公民館や図書館等の公共施設に閲覧ができるようにして、意見募集をいたしましたパブリックコメントの実施、さらに市内5つの小学校区における地区説明会を開催をいたしまして、本庁舎整備事業の説明をまいりました。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今お答えをいただいたように、市民のほうにもどこまですれば十分かどうかという判断はあるのかもしれませんが、しっかりと情報がとれることを同時に進めてきたということは、理解をさせていただきます。

また、我々も公共施設あり方検討特別委員会のほうで随時御報告を受け、先ほどの時系列も含めて、しっかりと説明を受けたというふうに、私も委員長として理解をさせていただいております。

それでは、今答弁がありましたように、地区説明会の中での説明ということでございましたけれども、そこでの市民の声というものは、どのようなものがあつたのか、またそれをどのように捉えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 地区説明会での市民の声という御質問でございますが、昨年8月から市内5つの小学校区で開催をいたしました地区説明会につきましては、合計で146名の参加がございました。

その中で出されました意見といたしまして、庁舎についてはなぜ民間からリースをするのか、なぜ事業期間が20年なのかといった御意見のほうをいただいております。こうした声につきましては、本市の取り組みが全国的にも珍しい、従来の概念にない新たな整備手法を取り入れ、実施するというので、なかなか参加者の皆様にあつては、腹に落とすことができなかったのではないかと感じてございます。しかし、一方でリースすることには賛成、民間活力を活用、早急に進めるべきといった肯定的な意見のほうもいただいております。

このように、地区説明会では疑問の声はございましたものの、事業を進めるに当たっての不満の声や異議を唱えるといったようなことはございませんでした。また、出席をされました市民の方に対するアンケート結果からは、今後の財政状況を踏まえ、総量圧縮に向けた取り組みとしての複合化や集約化に対する反応につきましては、約90%の方から理解をお示しをいただいております。本市の公共施設の老朽化問題への対応については、一定の御理解をいただけたものと捉えてございます。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今お答えのあつたように、疑問の声に対しては、やはりしっかりとお答えをしていかなければならないと、これは我々議会ももちろんだと思いますけれども、これに関し

ては、ずっとやり続けなければならないのかなということは思います。そのところは、またお願いをしておきたいと思いますけれども、ただ市民の意見としてもっと聞くべきではないかという声もあるやに聞いておりますけれども、このことについては、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） グループリーダーのほうから、地区説明会での状況をお話をさせていただきましたが、地区説明会での庁舎の取り組みにつきましては、本市の財政状況、事業への取り組み理由、事業手法、事業費、事業スケジュールといった多面にわたっての御説明をさせていただいております。参加人数的には、5地区で146名ということで、多い、少ないといった判断基準はございませんが、本市の取り組みについて、関心の高い方が参加をしていただいたものだと思っております。また、その中で貴重な御意見をいただいたと捉えております。

地区説明会で参加をしていただいた方の御意見というのは、今回参加されなかった方々にもほぼ共通するような御意見ではないかというふうに捉えております。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今回、提案された内容については、まだ確定しておるものではないということは理解しておりますけれども、現在プレゼンや提出された資料を見させていただいた部分によると、非常にコンパクトな庁舎ということでの提案であるというふうに理解しております。

庁舎自体は、基本的には事務所であるという、市長等からの考え方も伺っている中では、特段市民の意見を反映をしていかなければならないというところは、ないのではないかなということをおっしゃっていただけますけれども、その点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 今回の事業者からの提案内容について、見てみますと、まず最大の課題となっていた防災拠点としての機能確保がまずもってできたと、しかも耐震性だけでなく、耐力度も加味したものが確保できたと、そして庁舎の移転はない。また、提案の建物図面を見ましても、余分なものはなく、非常に簡素でコンパクトな構成となっており、極端な言い方をすれば、職員の執務室しかない事務所としての提案と、そして事業費については募集要項で示した金額を下回った。また、来庁者の駐車場も現状の駐車場台数が確保されている。事業の実施体制といたしましても、市内の事業者との連携が提案をされております。

こうしたことから、ただいま北川議員がおっしゃられたように、特段市民の御意見をいただくといった必要性はないというふうに捉えております。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 私ども市政クラブは、当初予算編成に当たって提言を市長のほうにさせていただいております。その中でも、この本庁舎整備事業については、高浜小学校の建てかえ事業

も同じでありますけれども、早急に方向性を示せというようなことを言わせていただいております。しかしながら、他方で本事業は余りにも性急過ぎていないかといった声も出ているやと思いますけれども、その点については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 庁舎のあり方につきましては、平成15年度の耐震診断の結果を受けて、私ども庁舎について、免震、制震、従来工法といった耐震改修工法や新たに庁舎を建てかえる、また庁舎を分散するといったさまざまな比較検討を行い、10年が経過をしてきました。このことは、それだけ庁舎の整備という取り組みがその判断に苦慮する大変大きな課題であったと言えます。

こうした中で、追い風といいますか、公共施設あり方検討委員会からの提言があり、庁舎については、保有形態の見直しということで、民間活用を図るとの方向性が示され、さらにこれを受けまして、ただいまお話がありましたように、議員の皆様から早急にその方向性を示せとの後方支援をいただき、本事業の推進が図られてきたものでございます。

以上のことから、ようやく防災機能の拠点となる庁舎が整理できる第一歩を踏み出すことができたということで、決して性急過ぎるということはないと思っております。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 非常に長い総括質疑になってしまって恐縮なんですけれども、整備事業をここまで進めてこられた経緯、考え方等は十分に理解をさせていただいたと思います。

それでは、この事業期間の20年ということ、これは地区説明会でも市民の方からそういうお話があったということも、先ほど言うておられましたけれども、期間満了後、要は20年後の市庁舎はどうなるのかということをお現段階でどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） ただいま期間満了後というお話でございました。

募集要項につきましては、20年後に取り壊して更地にするということですが、地方公共団体を取り巻く環境の変化等、20年後の市役所のあり方につきましては、どうなっているのか、不透明なところもございます。リース期間終了が近づきますと、当然のこと、次なる庁舎の対応といったものを考えていかなければなりません。

そうした中では、いろいろな選択肢、例えば継続、買い取り、また新たなリース等、そういったものの検討が出てまいりますことから、今後の事業契約におきまして、事業期間満了前での事業者協議のほうを明記してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） それでは、少し中身の部分も伺いたいと思いますけれども、提案内容では、いきいき広場に教育委員会や子ども未来部を配置するということであります。

さきの一般質問でもありましたけれども、私がやらせていただいた一般質問でもありましたけれども、学びと福祉のワンストップサービスというようなイメージで考えれば、他市にもない取り組みであるようなイメージがあります。非常に評価をしておるわけですが、当局としてはこの提案をどのように受けとめていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 市民サービスといった観点からすれば、当然のこと、庁舎を分散するよりは、1カ所で業務が行われるということが望ましいと考えられますけれども、それでは必然的に事業費が大きく増大することになります。特別委員会で募集要項等を検討する中で、委員より、庁舎を考える際は本庁舎に限って検討を行うのではなく、いきいき広場と一体的に考える必要があるのではないかとのご貴重な御意見をいただき、いきいき広場を含めた提案を求めるところでございます。

このことによりまして、結果として本庁舎の建物面積は縮小され、コストを抑えたコンパクトな庁舎として提案が出され、一定の結果が得られたものと捉えております。

あわせて、今後の福祉施策の課題でもある生活困窮者対策や子供に関する保育、保健、教育、いじめ、虐待への取り組みなど、関連する部署がいきいき広場に集約されることにより、今まで以上の包括的な連携体制の構築につながるというふうに捉えております。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今答弁いただいたように、財政的な問題という部分の中で、最も今後の市民サービスを現状維持より向上させるというイメージに結びつけていく提案であるのかなということを感じることができました。

それでは、事業費についてでございますけれども、募集要項等で示した事業費とほとんど今回の提案に関しては、変わらない事業費で提案が上がってきておるわけですが、これについて、どのように捉えているのか、そしてまた提案の事業費の中では、維持管理運営費がベース案よりも割高となっておりますけれども、それに関しても答弁をいただければと思います。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 今回の募集に当たり、私どもの受託業者が行った市場調査におきましては、複数の参加があるのではないかと見込まれておりましたが、結果として応募者が2社ということでした。このことは、事業の採算ベース、事業参入を考えた場合、今回の募集要項の要件がそれだけ厳しかったものではないかというふうに捉えております。

提案された事業費につきましては、確かに現庁舎の耐震大規模改修と比較して、ほとんど差異がないものとなっております。しかしながら、そもそも今回取り入れた公募型プロポーザル方式は、単に事業費のコストメリット、価格競争だけを求めたものではなく、事業スキーム、事業の実施体制、庁舎の機能、合理的な事業費などを総合的に企画した事業提案を求めたものでござい

ます。

このことから、事業者選定委員会の審査におきましては、事業者の創意工夫により算出された事業費であること、また市が求めた事業費内での提案であったことから、個々の事業費の内容にまで踏み込んだ意見はなく、審査結果報告書においても、限られた事業費、事業スケジュール、市の求め、要求に対し、真摯に努力していただいたとの評価をいただいております。

あわせて、提案での実施体制が市内の事業者と共同ということを強く提案されており、その点についても評価をいただいたものと考えております。

繰り返しになりますけれども、確かに事業費が安いことに越したことはございません。今回の募集事業では、事業方式が民間からの賃貸、20年間のリースということで、何よりも事業の継続、安定が絶対的なものであり、市民の皆さんに御迷惑をおかけするようなことがあってはなりません。このことから、事業提案の審査においては、事業計画、施設計画に重きを置いて、選定に当たっております。このことは既に特別委員会にお示しをさせていただきました事業提案審査基準においても、明らかにさせていただいております。

次に、事業提案の維持管理運営費につきましては、人件費相当分が加味されての金額であり、市のベース案では、職員の人件費を加味していないということから、提案事業費において維持管理運営費が多くなっております。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今御説明いただいた部分で言いますと、市の出されておったベース案に職員の人件費を加味すると、それではどのようになるのか、伺いたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 職員の人件費を加味するということですが、仮にベース案に職員の人件費として1名分、これは年間の平均人件費700万円といたしまして、これを20年間といたしますと、1億4,000万円が必要となります。事業費の人件費を加味したベース案の総額は34億6,000万円となります。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） そうすると、今の説明からすると、ベース案に職員の人件費を加味すると、ベース案33.2億円は34.6億円となって、コストメリットとしては1.4億円になるという理解でいいわけですね。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） おっしゃるとおりでございます。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。

数字だけを見ていくと、どこの部分に対してメリットが出ておるのかというのは、なかなかわ

かりにくいところもあると思います。当然、まだ現段階では確定したものではないものですから、そんなに声を大にして言えないところもあるのかもしれません。

それと、もう一つは先ほどから、これは多分市民の方々も皆さん思われるところなのかもしれませんが、価格が安いに越したことはない、これは今、部長の答弁にもありましたし、私もそうは思います。しかしながら、今回これは公募型プロポーザルという方式をとっておるといふ部分、それからそこにしっかりと参加表明をして、なおかつ提案をされてきた事業者がいて、最優秀の優先交渉権者が今決定した段階ですよ。

多分、そちらの会社のほうにも、当然プライドもあるでしょうし、こういったものをしっかりと整備をしていきたいという思いがあるものということも考えられます。そういうところもただ単に安くするというだけではなくて、今私が言ったような部分も頭に入れながら、今後の交渉に当たっていただければということ、少し思います。

それでは、この庁舎整備に当たって、直接庁舎を使用していくのは、職員の皆さんであります。この職員の皆さんの意見というのは、今後どのように反映されていくのか、今後の部分ではございますけれども、今後の部分というか、これまでの前段階の部分も含めて、教えていただきたいと思っております。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 市民の皆様の利便性を考慮いたしまして、また職員の執務環境に対しまして、現場で執務を行う職員より整備に対する意見を聞くということで、あり方推進本部会議の下に、各グループリーダーで構成をいたします庁舎検討部会のほうを設置してございます。

今回、この事業者を募集するための要求水準をまとめるに当たり、庁舎検討部会のメンバーから意見のほうも聞いて、作成のほうをしたところでございます。また、今後は提案内容に対しまして、コンソーシアムと職員とでヒアリングを行いながら、可能な範囲で基本設計のほうに反映をしてみたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 何よりも職員にとっての使い勝手のよいものということが重要であるというふうに思いますので、しっかりと進めていただきたいと思っております。また、庁舎の移転はないということであることから、市民の利便性という部分においても、そんなに違和感はないのかなということはあるところでもあります。

それでは、この公共施設あり方計画案における市役所本庁舎の整備事業の役割というものを当局のほうはどのように捉えておられるのか、伺いたいと思っております。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） この本庁舎整備事業の役割ということでございますが、公共施設あり方

計画案は、今後40年間の市の公共施設の方向性となる全体方針を取りまとめたものでございます。

この計画では、新たな公共施設はつくらないという考えのもと、行政サービスを低下させずに、施設の総量の圧縮を図るとしてございます。市役所の本庁舎は事務所でもございまして、これまでのような市役所としてのステータスは求めず、ここで生まれました費用を老朽化が著しい高浜小学校の整備など、今後の公共施設の対策費に振り向けるというものでございます。本事業の実現、このことが公共施設あり方計画案の推進力としての第一歩となるものでございます。

以上です。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今言った公共施設あり方計画案の推進力の第一歩ということで、これは民間活力を利用したありとあらゆる提案を求めるといった新たな手法という部分では、非常にそういう部分というのは理解ができます。

この後の高浜小学校建てかえ事業に関しましても、複合化のモデルの推進力の一つとして、大きな今後の高浜市の公共施設整備に対してのまた次の一步を踏み出すことになっていくというふうに思いますけれども、現状ある公共施設あり方計画案は、ずっとこれは案がついたままであるというお話も、委員会の中でも伺ったことがありますけれども、この案というのは、いつの段階で取るというようなことを考えてみえるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 本市の公共施設のあり方計画案、これは御案内のとおり、高浜市の公共施設のうち、いわゆる箱物を対象とした計画でございます。ところが昨年4月に総務省から地方公共団体に対しまして、箱物に限らず、道路、橋梁等のインフラを含めた10年以上の長期にわたる公共施設等総合管理計画の策定要請が出されております。

これを受けまして、高浜市では現在の公共施設のあり方計画案の見直しを含め、平成27年度、平成28年度の2年間で策定を考えており、この計画が策定された段階で確定する、案が取れるということになります。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 長々と御答弁いただきまして、ありがとうございました。

今の最後のお話でありますけれども、公共施設のあり方計画というものは、総務省からの意向によって、総合管理計画をつくらされるということではなくて、それ以前から高浜の場合は取り組んでおるといところが非常に大きな財産であるというふうに思います。そういった意味でも、この本庁舎整備事業、そしてまた高浜小学校建てかえ事業、こういったものがさらに次なる財産になっていくんだということを含めて、しっかりと進めていただくことをお願いして、総括質疑を終わります。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 補正予算書の72ページの4款2項のごみ処理事業の不燃物埋立場の整地業務委託料について、1,200万円の減額となっていますが、こういった減額の理由をお教え願いたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 不燃物埋立場の整地業務につきましては、平成26年度中に埋め立てされた不燃ごみを掘り返し、延命化を図る予定をしておりましたが、愛知県との調整の中で、同処分場が借地であること、平成17年度に一度掘り返しを行っていることから、埋め立て方式から新たにコンテナを同処分場に設置し、定期的に搬出処分する中間置き場として使用するほうが地下水の調査等を将来的にやらなくてもいいということで、有利になるといった結論に至りました。

そこで、平成26年度では平成27年度からのコンテナに必要な整地業務のみ行い、掘り返しに係る費用1,200万円の減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（磯貝正隆） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 今の答弁で、将来的に何か有利になるというようなお話があったんですけども、そういった結論というのは、どういったことか、ちょっと一部お教え願いたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） まず、経費的なことにつきましては、17年度に一度掘り返しを行っておりますので、10年間使用ができたということから考えますと、実際の直接経費にそれほど差異はないというふうに考えておるんですが、実は埋め立て処分を行っておりますと、それに伴いまして、そこから出る地下水の調査委託、これは例年70万円ほど発生するわけでございますが、そういったものがコンテナを置くことによって、そういった調査が必要なくなるということ、あとは従来はいわゆる埋め立て処分ができる安定5品目と言われるものをごちゃ混ぜにして、そのまま埋め立て処分をするという方式なんですけど、コンテナである程度仕分けをすることによって、処分をするときに仕分けに係る費用というものも、節約できるのではないかと、このように考えております。

○議長（磯貝正隆） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

なかなかこういった不燃物の処理場が高浜の場合少ないので、貴重な場所でありますので、とにかく存続が長くできるように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 先ほどの議案第24号、一般会計補正予算の9ページですけれども、債務負担行為の追加で、高浜市本庁舎整備事業の件ですけれども、平成26年度から債務負担行為が発生するということですが、これはいただいた資料では、債務負担をする事業契約を締結する26年度からとさせていただきますということにしていますけれども、この理由がちょっと不明なので、お伺いしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 債務負担行為につきましては、地方公共団体が債務を負担する行為につきまして、その内容として定めておくものでございます。今回の例で申し上げますと、特定な相手と契約締結年度を越える一定期間継続して行うことを内容とする契約等を今後締結してまいります。契約締結年度が将来にわたる債務を負担する初年度ということで、26年度からとさせていただきます。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） まだちょっとしっくり来ないんですけれども、どうして26年度からでないといけないのかという理由ですね。契約するということになっていますけれども、3月からというような情報もいただいていますけれども、実際に払うのは28年度からというふうになっているので、別に28年度からでもいいように思いますけれども、そのところが本当にわかりにくいなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 提案の段階では、支払い予定時期を28年度からといたしておりますが、契約による確定事項ではございません。具体的な債務を負うべき時期が契約年度でございます平成26年度からでございますので、そのように対応させていただきます。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 理解できないところなんですけれども、次に33億2,391万円の金額ですが、これでは済まないのではないかとこの声も上がってきます。

そこで、高浜市本庁舎整備事業要求水準、先ほども出ましたけれども、その資料のリストの中で、確かに現庁舎の耐震化等の事業の内訳で33億2,391万円はわかりますけれども、諸室構成表を見ると、現庁舎の部屋の面積と要求水準の参考の面積との比較がありますが、現庁舎の全体の面積は5,354平米になっています。要求水準では3,500平米になっています。また、このように要求水準が3,500になったのはどういうわけなのか、また参考面積を見ていくと、エントランス、職員通用口、授乳室、ごみ処理室、禁煙スペース、廊下、階段、多目的トイレなど、いろいろありますけれども、それは1,500平米分が描かれてないんですね。その端書きで書いてないものは、適宜設定してくださいと書いてあります。要求水準の設定のいきさつについて、ちょっとお聞か

してください。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G主幹（杉浦嘉彦） ただいま執務面積の算定の件でございますけれども、算定するときに、現在の市庁舎の執務している部分を調査をいたしまして、それに対して5%ぐらいの執務圧縮を職員の皆様をお願いをしていくということで計画をしております。それを含めると、最低の執務面積が3,500平米で募集要項のほうは提案をさせていただいております。

それで、共用スペースにつきましては、執務をしていく上で、必要な部分につきましては、民間の方の提案を期待して、このような要求水準としております。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） そうしますと、大和リースの提案では3,700平米となっておりますけれども、その部分、1,500平米と比べると、廊下とエントランスがないというふうに感じますけれども、その分どうなっているのか。

また、そうやって考えると、随分窮屈なスペースでの提案という印象を受けますけれども、公共施設あり方計画においても、人口増加が見込まれています。増加に伴い、事務量もふえると思うんですけれども、ふえるということは職員もふやさなければいけないということで、対応について難しくなるというふうに思いますけれども、その見解はいかがでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G主幹（杉浦嘉彦） 将来の職員の増加については、現在のところ想定はしておりませんが、コンパクトな庁舎を目指すというところで提案をいただきまして、今回提案をいただいた面積3,700平米ですけれども、この中で今後職員のヒアリングを行って、市民サービスが低下しないような形で、庁舎開設のほうを目指していきますので、よろしく申し上げます。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） ただいまの御意見でございますが、私どもの公共施設のあり方計画の目指すものは、総量圧縮なんです。そういう中で、庁舎の面積をふやすなんていうことは当然できません。そういう中で、職員がどのように考えて、どうしたらできるかを今から考えていきたいと思っております。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ふやせとは私は言っていませんけれども、ただ窮屈になるということで、そうなる、また執務をやっていく上で、別の建物をつくらなければいかんというようなこともどうなるのかということだと、本当に割高かなというふうに思うんですよ。

市民の中でリース契約よりも、大和リースに16億7,000万円で建ててもらって、建設費を払えば33億円払うことはないという意見があります。この意見に対してもどう答えていけばいいのか、お答えいただきたいと思っております。

16億7,000万円で建ててもらって建設費を払えば、33億2,000万円払うことはない、16億7,000万円で済むのではないかという意見もありますので、これについてはどうお答えするのか、訂正します。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G主幹（杉浦嘉彦） 建設費につきましては、現在事業提案、お示ししたとおりの提案の中で、建設費の内訳も特別委員会でお示しさせていただいたとおりでございます。建設費が今後膨らむかということの質問だと思いますけれども、そのようなことはなく、事業費、事業提案の中で、職員みんな一堂頑張っていて、提案をいただいて、市民サービスが低下することがないようにやってまいります。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） この建設費の関係でございますが、特別委員会で高浜市庁舎のコストメリット①という資料をお出しをさせていただいておりますが、ここで今、議員おっしゃられるように、大和リースからの提案でいきますと、建物の新築改修費、それから設計から引っ越し費用から全て含めた金額が16億7,000万円でいきますと20億6,000万円ということになります。維持管理費を除いた分で比較してみますと、約4億円の建設費が削減できているということでございますので、今回目指した目的はある程度ここで効果が出ているのではないかというふうに捉えております。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 1つは、大きさが違う部分があるのと、それからこの16億7,000万円でつくることで、その分建設費を払って、自前でやったほうが良いという意見もあるんです。そういったことに対しては、どういう見解を持っているのか、お答えください。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） これはそもそも論になりますが、今回の私は先ほど北川議員のところでも申し上げたんですが、10年以上かかって、この庁舎をどうするんだということで検討してきました。そういう中で、追い風として公共施設あり方検討特別委員会の提言を受けまして、老朽化した耐震性のないこの庁舎については、民間を活用した保有形態を従来の概念にとらわれない手法で進められてはどうかという、これが大前提でこの事業が進んでおりますことを御理解いただきたいと思っております。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 10年間という話ですけども、これについてはまだまだ市民の意見がいろいろある。また、合意もどうなのかという点でも、まだ合意されているという点では、まだまだというふうに思います。性急に事を進めずに、ためてから自前で建てかえるとか、現庁舎を耐震改修だけで、ほかの設備は後回しにするとか、また現庁舎を耐震改修して老朽化した改修も含め

てするとか、まともにリースで33億円と比べても、じっくり話し合いしながら、合意を前提に進めないと、後で禍根を残すことにならないか、心配です。ですので、こういったものには大きなものですし、象徴的な市庁舎ですので、お願いしたいなと思います。

よろしく申し上げます。終わります。

○議長（磯貝正隆） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 平成19年の9月の一般質問で、日本共産党議員のほうから、公共施設の耐震化状況と今後の整備についてという一般質問をいただいております。その中で、公共施設の耐震化については、最優先課題として庁舎、耐震強度が低いということが判明した庁舎につきましては、大いに急いで進めるべきだという御意見をいただいております。

あれから7年と半年が過ぎました。先ほども申し上げましたが、いろいろなことを考えて、この庁舎整備に当たってまいりましたが、ようやくそのときにいただいた御意見の答えが今回出たというふうに私どもは捉えております。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） 補正予算書及び説明書の84、85ページの繰越明許費に関する調書の8款土木費、2項道路橋りょう費、市道港線整備事業について、港線の一部工事完了は今年度末と聞いていたのですが、繰り越し事業となっているわけですが、おくれた理由、それからいつぐらいの完成予定なのか、説明をお願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） ただいまのお尋ねの市道港線の工事でございますが、全体で港線のうち2つの見通しの悪い区間のうち、だるま窯の付近の工事を今回繰り越しております。この区間は既に御承知のとおり、国の国庫補助事業として進めておる区間でございまして、早期に事業効果が見えるよう、集中して地権者との調整や予算確保を進めておりました。

現在は一部側溝工事を完了しておりますが、電柱の移転、水道やガスなど、地下埋設物の敷設がえ、それぞれの管理者にてそれを実施しておりました。道路本体の工事にめどがついたことから、昨年12月より工事設計を進め、2月26日、工事着手となっております。今後、工事を請け負った会社より施工計画が出されまして、詳細は詰めていくこととなりますが、工事の完了は8月ごろを目標と現在は考えております。よろしく申し上げます。

○議長（磯貝正隆） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

同じくもう一つの横浜橋南の区間について、現状と予定をお願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） もう一つの横浜橋南の区間でございますが、そちらについて御説明

のほうをいたします。

この区間約210メートルについては、こちらは先ほどの国の補助金とは違い、愛知県の市町村土木事業費の補助を財源の一部として事業を進めております。今年度は3権利者の方と交渉を進めており、1件目は橋のたもとにありますお地蔵さんの移転を田戸町の町内会さんと先週契約のほうを完了いたしました。あとお地蔵さんの移転につきましては、年度内に完了するというところで、今現在進めていただいております。

2件目につきましては、お地蔵さんの土地を含む土地を所有されております市内の瓦屋さんになります。こちらは現在補償や用地の取得についての交渉の詳細を詰めているところでございますが、おおむね納得のほうをいただきまして、近々契約のほうをさせていただく予定となっております。

3件目は道路を挟んで土地を所有されております、これも市内の瓦屋さんになりますが、こちらにつきましては、既に契約のほうを完了いたしまして、建物の取り壊し、引き渡しに向けた時間的な調整を現在進めておる状況でございます。

今後、平成27年度以降の計画でございますが、大体年間1権利者の方との用地交渉を進め、道路用地の確保に努めていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

私も地元の議員として、この市道港線、継続して工事を進めていただきたいと思います。

続いて、補正予算書及び説明書の84、85ページの繰越明許費に関する調書の8款土木費、5項都市計画費について、（仮称）論地どんぐり公園の供用開始予定は今年度末と聞いていたましたが、繰越し事業費となるとのことですが、いつぐらいの完成予定なのか、また繰越しの内容等、おくれた理由を説明をお願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） ただいまお尋ねの（仮称）どんぐり公園の工事でございますが、第1期工事が今年度9月末に完了しております。現在は第2期として、国庫補助対象事業の工事を2月24日の着手、附帯の工事として国庫補助事業対象外になるものでございますが、そちらは施設整備工事でございますが、1月27日着手で進めております。工事の発注がおくれ、地域の皆様には大変御迷惑をおかけしているわけでございますが、平成27年度夏ごろには工事を完了させる予定でございます。それぞれの変更契約については、これから進めていく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

また、事業のおくれた一番大きな要因といたしまして、国庫補助対象工事が当初の補助メニューから変更されまして、この当時3年前でございますが、提出しております事業計画で了承いただいていた内容が補助対象外になったというところをいろいろ協議をしておりますが、設計変更

等で不測の時間を要したことにありますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（磯貝正隆） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） それでは、議案第24号、一般会計補正予算についてお伺いをさせていただきます。

68ページ、3款1項2目地域福祉推進費、事業2のいきいき広場管理運営事業、いきいき広場駐車場借上料が156万円増額しておりますが、その理由をお聞かせください。

○議長（磯貝正隆） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） このいきいき広場駐車場借上料の増額理由ですが、これはいきいき広場の来場者、それとマシンスタジオの利用者が増加したものでありまして、いきいき広場来場者におきましては、平成25年12月末では2万9,836人の来場者であったのが26年12月末では3万2,627人と2,791人増加しております。また、マシンスタジオの利用者につきましては、25年12月末で2万6,487人でありましたのが26年12月末では3万1,848人ということで5,361名、合わせて8,152名の来場者と利用者の増によるものによりまして、この駐車場のほうの借上料が増加になったということでございます。

○議長（磯貝正隆） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。

いきいき広場の駐車場利用が大幅にふえているということですが、補正予算書9ページの債務負担行為を設定する高浜市役所本庁舎整備事業33億円とも密接に今後関連してくると思いますが、本庁舎、いきいき広場を初めとする公共施設の駐車場の問題についてなど、市民の皆様様の利便性、快適性、使い勝手のよさなどをしっかりと考えていただきたいと思いますが、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） ただいま本庁舎整備事業のことも触れられたというところで、少しそちらのほうを御説明をさせていただきますと、今回提案の中で教育委員会、またこども未来部が配置をされるというところで、実際昨年3月17日から4月16日までの1カ月間、ちょうど転出入が多い時期ということもございまして、来庁者の数を調査をさせていただいてございます。その中で、実際こども未来部と教育委員会のほうでは、1日平均44人というような来庁者がお見えになったということでございます。これを時間当たりに換算をいたしますと、5人ぐらいになるというところでございますので、通常の場合、現在の状況で対応できるのではないかなというふうには考えてございます。

ただ、今御質問のありました公共施設の駐車場問題につきましては、各所管のほうのそれぞれ施設が所管しているところ、当然今後高浜小学校の複合化というところの中に触れる中でも、駐車場問題といったところも懸念されるところもございます。そういったところをいろいろ利用状況等を勘案しながら、考えていきたいというふうに思っております。

○議長（磯貝正隆） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。

市民の皆様の本庁舎、いきいき広場の使い勝手のよさなどを最大限に今後考えていただく一方で、コストの問題もあると思いますが、これからが行政の手腕の見せどころだと考えております。本庁舎等を建設する民間事業者等と今後しっかりと市民の皆様にとって有益な交渉をしていただき、最小の経費で最大の効果を得られる本庁舎整備事業にさせていただけることを期待をして、質疑を終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

質疑もないようですので、これをもって議案第24号から議案第30号までの質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。再開は11時10分。

午前11時2分休憩

---

午前11時9分再開

○議長（磯貝正隆） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） それでは、議長のお許しを得ましたので、議案第24号に対して、日本共産党市議団を代表して、反対の立場から討論を行います。

本補正予算には、平成26年度から平成48年度の間で33億2,391万円の債務負担行為を行い、本庁舎整備事業を図ることが計上されています。本庁舎整備に当たって、日本共産党市議団は以下の問題点を指摘し、本庁舎整備の再検討を求めます。

1つは、コストの面ではどうかということです。

既存庁舎を耐震補強するベース案では、床面積7,700平米の耐震改修費が16.7億円を要し、市当局によれば耐震改修後の耐用年数は建物は20年間もつとの答弁でした。一方、今回市が計画している大和リース提案では、本庁舎は床面積3,700平米、いきいき広場の床面積300平米、合計4,000平米の建物新築・既設改修費が14.4億円を要します。このことから、大和リース案はベー

ス案と比較して、床面積が約半分の費用なので、割高になると言えます。

2点目、財源確保の問題ではどうかということです。

耐震改修費の起債の対象とするには、県と日本共産党市議団との協議では、設計図を提出すれば起債の話も進められるとのことでした。したがって、地方債を借りることを含め、必要な手だてをとらずに、リース先にありきで進んでいるのが実態ではありませんか。

3点目、住民に対する情報開示の問題ではどうかということです。

平成26年8月29日から同年10月23日の間に行われた公共施設あり方計画案説明会では、5カ所の説明会で146人の参加者でした。少ないのではとの問いに、少ないと思う。ホームページでQ & Aで説明するとの答弁でしたが、どれだけの人がホームページを見たと言えるのでしょうか。住民への情報開示が不十分です。住民の方はまだまだ知らない方が多く、高浜市は非常に財源不足で、市役所も建物を借りなければいけないんだって、今の庁舎はもう地震が来たら危ないんだってよなど、正確とも言えないような情報が飛び交っています。それに、今回のリース案は全国でも初めてのケースとのこと。大和リースの青写真が出された今、市民の人に十分周知することが必要ではないでしょうか。

さらに、リースの市役所は20年間の使用契約です。約33億円を投入した後、その後建物は無償譲渡なのか、市が買い取るのかも不明です。市は15年たったときに協議を始めると言われますが、20年間賃借料を払って、まだその後大和リースにもうけさせるおつもりなのでしょうか。

半田市は市庁舎の設置場所は低地で危ないことから、市長が何度も市民に集会を開いては、市民の意見を聞いて、事業を進めてみえました。本市においても、住民に十分な情報開示を行い、意見を聞くことが必要です。本事業の再検討を求めて、討論いたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（磯貝正隆） 7番、杉浦辰夫議員。

〔7番 杉浦辰夫 登壇〕

○7番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、議案第24号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第7回）につきまして、市政クラブを代表して賛成の立場で討論させていただきます。

今回の補正では、特に高浜市役所本庁舎整備事業につきまして述べたいと思います。

債務負担行為補正として、平成26年度から平成48年度までの期間、33億2,391万円が計上されています。これは市民への行政事務を行う場、また災害時での防災拠点となる市役所庁舎が耐震性の不足と老朽化について、早急な対応が必要であることから、庁舎整備事業を進めるための予算としての担保を得るものと捉えています。高浜市はこれまで公共施設の老朽化問題に対応するため、平成23年度には公共施設マネジメント白書を作成、平成24年度には有識者及び市民で構成する公共施設あり方検討委員会より、公共施設の全体方針となる公共施設マネジメント基本方針

と基本方針に基づき、複数の改善案を取りまとめた公共施設改善計画案が提言され、昨年6月、この提言を踏襲する形として、全体方針となる公共施設あり方計画案を策定し、公表されたところです。

議会としても、これまで公共施設あり方計画案について、審議、検証する場として、公共施設あり方検討特別委員会を設置し、質疑や意見を申し上げてきました。

この公共施設あり方計画案は、全国の自治体が抱えている公共施設の老朽化問題に対しまして、いち早くこの難題への取り組みを進めたもので、行政を預かる市長の強い姿勢と受けとめております。市庁舎は公共施設あり方計画案において、保有形態の見直しを図るとしており、このことは昨年1月公表されました新たな地域活動拠点の形成を目指してとした基本方針においても明記されております。

この基本方針では、整備・維持管理コストをできる限り低減するとともに、将来の行政サービスの変化に対応できるよう、従来の概念にとらわれることなく、保有形態の見直しによる賃借やリース等も視野に入れた民間のノウハウを最大限活用するとした新たな事業方式による提案を求め、庁舎に係る費用を節減し、次に控える高浜小学校の整備に振り向けるとしてしております。

今回の市役所本庁舎整備事業につきましては、ただいま申し上げました基本方針、この基本方針に沿って、新たな事業方式の提案を求めるとした実施方針、そして実施方針に定める趣旨等を踏まえ、募集から提案設定までその都度当局から説明を受けるとともに、市の公式ホームページ、市広報、さらには地区説明会においても、公共施設あり方計画の考え方、その中で庁舎整備に取り組んでいること等を市民に対して、情報提供、周知が図られてきたところです。

本事業については、一部の意見として、市民の意見が反映されていない。現在の庁舎の耐震化も含めて再検討といった声もありますが、高浜市庁舎は平成15年度に耐震診断を実施した結果は、庁舎のI s値は東西方向で0.39、南北方向で0.40となっており、地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があることが判明しました。

行政事務を行う場、防災拠点となる庁舎が耐震性の不足であることは、喫緊の課題であり、早期に取り組まなければならない事業であり、市民の方々にも十分御理解いただけるものです。

庁舎整備について、これまで長期間にわたり、その検討を進めてきた中での今回の取り組みは早期の対応を求めてきた市政クラブとしては、長い道のりではありましたが、ようやく形にあらわれてきたことと評価しております。庁舎の役割を考えた場合、防災拠点としての機能は最も重要な機能であり、今回この機能が早期に確保でき、しかも事業費についても安価にできる、まさに知恵を出した結果であるものと捉えております。

最後に、今回市長の大英断により、目指した庁舎の姿がいよいよ実現されようとしております。さらに本3月定例会冒頭の施政方針において、今後の公共施設に対する取り組みについての強い思いを表明されております。私ども市政クラブといたしましても、思いは市長と同じであります。

高浜市のあしたに向かって汗をかき、新たなまちづくりに邁進されますことを期待申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

〔7番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（磯貝正隆） 以上で通告による討論は終わりました。

それでは、これより採決をいたします。

議案第24号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第7回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（磯貝正隆） 起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 9番、北川議員。

○9番（北川広人） ただいま可決されました議案第24号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第7回）に対して、附帯決議を付することを提案したいと思います。

○議長（磯貝正隆） それでは、暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

---

午前11時27分再開

○議長（磯貝正隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま北川議員から議案第24号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第7回）に対して、附帯決議を付したいとの動議が出され、お手元の資料のように所定の賛成者を確認いたしましたので、動議は成立をいたしました。

お諮りいたします。

この際本動議を決議案第1号として日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号 議案第24号平成26年度高浜市一般会計補正予算（第7回）に対する附帯決議の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、ここで提出者から提案理由の説明を求めます。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 議長のお許しをいただきましたので、議案第24号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第7回）に対する附帯決議案を提案させていただきます。

附帯決議案の案文の朗読をもって、提案理由の説明にかえさせていただきます。

議案第24号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第7回）に対する附帯決議（案）。

平成27年3月定例会の補正予算審議において、「高浜市役所本庁舎整備事業債務負担行為」、「土地境界測量及び表題、分筆登記申請業務委託事業」にかかる補正予算が可決され、今後の高浜市の公共施設整備計画の実質のスタートとなる。

よって、この執行については、今後の公共施設あり方計画（案）推進プランの実施に対して、財源確保はもとより財政負担の軽減や費用の平準化を図るためのあらゆる手法を駆使し、耐震を初めとする維持保全による長寿命化を図り、安全・安心の確保、利便性の公平性、機能の充実、管理の明確化なども推進され、市民の理解のもとに公共施設が適正に整備されるべきである。

よりよい資産を次世代につなげるために、限りある財源のもとで、中長期にわたる計画により、まちづくりを効果的・効率的に推進すべきと考え、以下の件について着実に遂行されることを決議する。

1、（仮称）公共施設適正化条例の制定。

①今後のまちづくりにおける公共施設整備の取組みに対する理念を示し、市民理解を得るよう情報共有を図ること。

②市・市民・関係団体・事業者・議会が、それぞれの責務を踏まえ、公共施設の適正化の理念に基づき、適正整備に取り組める枠組みを示すこと。

③平成28年度予算編成前までに制定すること。

2、第三者機関の委員会等が設置できる体制づくりの構築。

①計画の進行管理・評価・検証・計画見直し等の意見・提言を行うこと。

3、中長期的な整備計画・財政計画等の策定。

①財政根拠を持った総合管理計画を策定すること。

②社会情勢等による見直しを図ること。

③議会への報告・公表を行うこと。

平成27年3月9日、高浜市議会。

以上であります。この附帯決議案の内容の遂行については、高浜市議会が現在設置をしております公共施設あり方検討特別委員会等の受け皿としての委員会がしっかりと設置してあることが前提であります。さらに、この附帯決議案は高浜市役所本庁舎整備事業や高浜小学校建てかえ事業のような単独の事業に反対するものではなく、今後の高浜市における公共施設の整備に対して、議会も情報共有され、責任を持つという思いでの提案であることを申し添えさせていただきます。

全議員の賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（磯貝正隆） これより決議案第1号に対する質疑を行います。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

決議案第1号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。したがって、決議案第1号については委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これより決議案第1号に対する討論を行います。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

決議案第1号 議案第24号平成26年度高浜市一般会計補正予算（第7回）に対する附帯決議について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（磯貝正隆） 起立多数であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

それでは、採決に戻ります。

次に、議案第25号 平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（磯貝正隆） 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成26年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（磯貝正隆） 起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成26年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（磯貝正隆） 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成26年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（磯貝正隆） 起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第29号 平成26年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（磯貝正隆） 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第30号 平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（磯貝正隆） 起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第2 議案第1号から議案第23号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただくようお願いをいたします。

○議長（磯貝正隆） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 議案第5号 訴えの提起について、ちょっとお伺いをさせていただきます。

今回この件ですけれども、市が占有していたもので、もともとの土地の所有者、相続があるということで、法定相続人の方がアメリカに住んでみえるということでお話を伺っておりますけれども、今回この5号議案が議決された場合に、今後どのぐらい手続に要する期間が必要になってくるのか、そこら辺ちょっと教えていただければと思います。

○議長（磯貝正隆） 企業支援グループ。

○企業支援G（平山昌秋） 今後の手続方法といたしましては、本市の顧問弁護士の委任をさせていただき、所定の法手続、判決を求める裁判を行う予定をしております。

なお、手続に必要な期間といたしましては、おおむね3カ月ぐらいかかると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

この手続を進めていくことによって、この豊田町三丁目地内の工業系の開発ということで、ずっと長いことかかっておりましたけれども、開発の同意がこれで全てそろうのかどうか、また教えてください。

○議長（磯貝正隆） 企業支援グループ。

○企業支援G（平山昌秋） 本件は、現在工業系の開発事業を進めている豊田町三丁目地内の土地ではありますが、過去から市が占有している土地でありますものですから、開発同意を要する土地ではないという取り扱いになっておりますので、よろしく願いいたします。

それと、今回豊田町三丁目の同意状況でございますが、皆様の御協力のおかげで、先日地権者から100%同意をいただいたことを報告させていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（磯貝正隆） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

全員同意をいただけたということで、これから着々と進んでいくのかなと思いますけれども、今後またこのような同様なものが出てくるのか、同様なものが出てきた場合、同じような手続をしていく形になるのか、それからまたもしわかればいいんですけども、まだこれと似たようなところがまたあるのかどうか、もしわかればという部分で、ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（磯貝正隆） 企業支援グループ。

○企業支援G（平山昌秋） 今回は法定相続人がともにアメリカ合衆国の在住という特殊な事例のため、法定相続人より高浜市に一任するので、手続をしてほしいと要望がありましたので、時効取得を原因とする所有権移転の登記の手続を求める訴えを提起するものでございます。

今後、ほかのところで同様のケースが判明した場合における取り扱いにつきましては、原則所有者と話し合いを前提に、その時々状況により、取り扱いを決めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

○5番（柴田耕一） 議案第13号の高浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてお聞きしたいと思います。

非常勤特別職として、新たに子ども健全育成支援員を設置するということでありますけれども、設置の目的と具体的な役割について教えていただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） まず、設置の目的といたしましては、貧困家庭の子供が大人になっても生活困窮状態から脱することができないという貧困の連鎖を防止し、また困り事を抱える子供、若者の引きこもりやニートなどにより、将来的に発生が予測される新たな貧困を予防するために設置をするものであります。

具体的な役割といたしましては、貧困家庭の子供、困り事を抱える子供や若者の相談に応じ、必要な支援を導き出すこと、それと必要な支援につなげるための働きかけを本人とその保護者に行うとともに、支援機関との調整を行うこと、支援につなげた後も定期的にフォローアップを行い、継続的な寄り添い型の支援を行うことが主な役割でございます。

○議長（磯貝正隆） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございました。

若干目的と役割は理解できましたけれども、今回の生活困窮者の自立支援事業として、貧困家庭の子供に対して学習支援事業を新たに開始するということですが、この学習支援事業と子ども健全育成支援員との関係について、教えていただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 学習支援事業は、貧困家庭の子供や事業理解が困難な子供、その他困り事を抱える子供たちに対しまして、学習の機会や居場所の提供を行うもので、その後の進学や就職など、将来への希望が持てるよう、学習意欲の向上や生活習慣の改善、社会性や主体性を身につけていただくために、実施をするものであります。

子ども健全育成支援員は、相談対応した子供に学習支援事業への参加を働きかけるとともに、参加した子供への定期的なフォローアップを行い、子供の状況や意向などを確認をいたします。そして、支援の方法などの見直しが必要と判断した場合には、学習支援事業の運営法人に対しまして、必要な助言等を行うことで、子供たちへの支援がよりよいものとなるようにするなど、学習支援事業の実施に当たりましては、学習支援事業の運営法人と子ども健全育成支援員が情報共有しながら、自立に向けた支援を行うものでございます。

○議長（磯貝正隆） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。わかりました。

学習支援事業において、子ども健全育成支援員の果たす役割が大変重要になってくると思えますけれども、子ども健全育成支援員の職にはどのような方についていただけるのか、予定をしているのか、そこら辺のことを教えていただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 子ども健全育成支援員にどういった方についていただくかということですが、高浜の子供のことをよく知っていて、また学校との連携も大切になってきますので、高浜市で教員をやられていたOBの方に担っていただく予定をしております。

○議長（磯貝正隆） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。よくわかりました。

ぜひとも子供たちの明るい未来のために、成果の上がる取り組みを期待しておりますので、頑張ってください。今後ともこの状況は多分しばらくの間、続くと思いますが、成果を楽しみにしております。

以上です。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） それでは、議案第18号 高浜市保育の実施に関する条例を廃止する条例についてお伺いしたいと思います。

今回上程されました議案第18号ですけれども、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格実施に伴い、保育の実施基準が国によって規定されたことに伴い廃止するものと理解しておりますけれども、これまでの基準と新たに国が規定した基準に違いがありますでしょうか、違いがある場合、本市の今後の保育行政にどのような影響がありますでしょうか。

○議長（磯貝正隆） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、基準の違いでございますけれども、これまでは保育園に入所する場合、保護者だけではなく同居の親族、例えば祖父母などの状況も踏まえまして、保育の必要性というものを判断しておりましたけれども、今後は保護者の状況での判断となります。また、昼間に労働することを常態としているという要件が一月48時間から64時間の範囲内で市町村が定める時間以上労働することを常態とするというふうになっております。高浜市におきましては、これまでも60時間以上を基本にしておりまして、今後も同様とする予定でございます。

また、求職活動、教育施設への在学、職業訓練、児童虐待、DV及び育児休業における継続入所についての規定というものが国の規定の中では新たに盛り込まれておりますけれども、これらの内容につきましては、おおむね国がこれまで入所に努めるものとして通知していた内容でございまして、本市におきましては、これまでもほぼ対応しているという状況でございます。

以上によりまして、他市におきましては、これまで下限労働時間が国が設定した基準以上であったり、求職中は要件としていないなどの運用をしていたことから、今後国基準で合わせることへの対しますニーズへの増加への対応というものが必要となってくることが予想されておりますけれども、本市におきましては、これまでと同様ほぼ今回国が設定した基準に沿った運用をおりますので、今回の国基準の設定に伴う影響というのは、ないと見込んでおります。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ただいまのお答えで、本市はこれまでにほぼ国が設定した基準に沿った運用をずっとやってきたということで、先見の明があったということで、非常に市民にやさしい市ではないかと思っております。今後発生するかもしれない待機児童は、現在の数字がリアルな数字だというふうなお答えになるかと思っておりますので、今後とも待機児童のさらなる解消に向けて取り組んでいただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 議案第10号 高浜市指定介護予防等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についての議案ですけれども、この10条に規定しているんですけれども、定めるもののほか必要な事項は市長が規則で定めるとしてございますけれども、ほかの必要な条件というものは、どういうものが想定されているのか、お答えください。

○議長（磯貝正隆） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 10条のこの条例に定めるもののほか、必要な事項は市長が規則で定めるということですが、細かな規則の部分については、今後設定していくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） この条例ですけれども、法律によって一部改正に伴いということなんですけれども、何か当たり前のことが書いてあるような気がするんですけれども、そのいきさつというか、わかりましたらお願いします。

○議長（磯貝正隆） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 今回の条例制定の背景につきましては、第3次の一括法におきまして、介護保険法が改正をされまして、従来厚生労働省令等で定めておりました介護予防支援の基準が市町村の条例で定めることとされたということですが、それに基づきまして、市のほうで条例を考え、今回提案をさせていただいたということですが。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 次に、議案第12号 高浜市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定についてですけれども、一文だけの規定みたいですが、法人であるものとするとなっていますけれども、なぜ法人でないといけないのか、お示してください。

○議長（磯貝正隆） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 法人とするということにした理由ですが、社会的な信用面からも、これまでどおり法人とする必要があるということですが。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 常識という面ということですかね。ちょっと理由がはっきりされていないんですけれども、ちょっと理解に苦しむわけですが。

○議長（磯貝正隆） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 法人であれば、任意団体等と比較すれば、当然社会的信用面というのは高いということになりますので、法人とする必要があるというふうに考えております。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

質疑もないようですので、これをもって議案第1号から議案第23号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第23号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第3 議案第31号 平成27年度高浜市一般会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いをいたします。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、総括質疑をさせていただきます。

施政方針で述べられたことを中心にお伺いをさせていただきます。

主要新規事業、3、4ページにアシタのたかはま研究事業（しあわせづくり計画策定業務委託）として958万円が計上されております。今年度は432万円計上されており、合わせて1,390万円と多額な委託料を使った計画づくりとなります。

事業内容では、ヒアリング調査や市民とのワークショップを通して、より多くの市民を巻き込み、実践につながる計画をつくり上げていくとあります。若い人から高齢者まで、現在のまちづくりに携わっている人だけではなく、より多くの市民に参加をいただきたいと思います。どのように市民を集めるのか、またどのくらいの市民が参加することを考えているのか、お聞かせください。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） 今後、市民の方をどのように集めていくかという御質問でございますが、ヒアリングの調査等を私どもは考えておりまして、こういったのはまちづくりに大変貢献していただいております方にヒアリング調査を行っていきたいと思います。この方も声かけをしていきたいということも考えておりますし、広報等によりまして公募をしていきたいというふうに考えております。また、どのくらいの市民の方の参加を予定しているかということでございますが、私ども50名程度を予定をさせていただいております。

以上です。

○議長（磯貝正隆） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） また、これまで実践につながる計画という言葉がたびたび出てきておりますけれども、どのように実践につなげていくのか、具体的なイメージをお聞かせください。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） 実践をどのようににつなげていくかという御質問でございますが、具体的には市民会議のようなワークショップを通じまして、意識を高めまして、実践につながるという形を考えております。例えば、実践の場ということでございますと、ボランティア、まちづくり協議会、こういった活動などを通じまして、地域をよりよくしていこうということの活動につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（磯貝正隆） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

次に、4ページの右の資料等の欄にしあわせづくり計画プラス別冊とありますけれども、この両方をつくるのか、考えをお聞かせください。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） 従来の地域福祉計画、例えば市が行うこととか、社協さんに行っていただくようなことにつきましては、全体版として取りまとめていく予定をしております。

今回、市民の方々が自分たちで行っていききたいことということにつきましては、別冊として作成してまいりまして、市民の方々に手に持っていただくというようなものにしていききたいというふうに考えております。

○議長（磯貝正隆） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

続きまして、主要新規事業5ページの公共施設あり方計画推進事業では、目的に将来の公共施設の更新に必要な投資的経費を把握しとありますけれども、民間移譲した病院の建てかえは大きな財政負担を伴いますので、オープンな場で検討する意味で、病院の建てかえも公共施設あり方計画推進の中で考えていくということによろしいか、お聞かせください。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 病院の建てかえということにつきましては、本市におけます医療の継続を含めまして、財政負担を伴うということからも、御質問のとおりこのあり方計画推進の中で考えてまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（磯貝正隆） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

ここで少しお願いをしておきたいと思っておりますけれども、かなりの委託料を払って、いろいろな計画をつくっていくわけでございます。ぜひ職員の育成のほうも、こういう中で十分していただきたいと思っておりますので、ぜひ業者に委託するだけではなく、それから市民の方に全部お任せしちゃうのではなく、職員も積極的にかかわって、こういった計画が十分生かされていくようお願いしておきます。

以上です。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 予算のどのページということはないんですけれども、全体的にわたって、平成27年度の予算について、どのように総括しているかということをお伺いしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 平成27年度でございますが、市税及び地方消費税交付金の増収によりまして、リーマンショック前の平成21年度以来、6年ぶりに普通交付税の不交付を見込んでおります。しかしながら、財政力指数は単年度ベースで0.98から1.01と交付、不交付の境界に位置し、増収相応分、普通交付税及び臨時財政対策債の減収となりますことから、不交付といいますが、引き続き難しい財政運営を強いられるものと考えております。

そうした中で、第6次総合計画中期基本計画を着実に推進していかなければなりません。このため、歳入面では起債及び財政調整基金の活用を図るとともに、歳出面では限られた予算を有効に活用するため、総合計画中期基本計画に掲げるまちづくり、子ども教育、産業防災、健康の4つの施策に重点を置く中で、ハードとソフト、行政分野ごとのバランスに配慮した予算編成を行ったところでございます。

○議長（磯貝正隆） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ただいま財政力指数のお話があったけれども、今回の予算、このまま執行したら経常収支がどれぐらいになるかというお話と、あと実質の公債比率を教えてくださいなんですけれども。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 財政構造の弾力性を示す指標でございます経常収支比率でございますが、当初予算ベースで申し上げますと、平成27年度は再計算をいたしましたところ、89.6%、平成26年度当初予算の89.8%に比べまして、0.2ポイントほど低下することを見込んでおります。

次に、実質公債費比率でございますが、1.2%を見込んでおります。

○議長（磯貝正隆） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、全体的な中の中の話の中で、4つの施策の重点化の中で、ハードとソフト、行政分野ごとのバランスに配慮したということでありましたけれども、代表的な具体例をお示しいただけるでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 施政方針と重複する部分もございしますが、初めにまちづくりでは、国のまち・ひと・しごと創生事業とも関連をいたしますが、地域の実情に応じたきめ細かな施策を押し進める観点から、アシタのたかはま研究事業において、全ての市民が幸せを感じ、いつまでも住み続けたいと思える高浜市を実現するためのしあわせづくり計画の策定を行ってまいります。

子ども教育では、学校の体育館は子供たちの活動の場であるとともに、地域住民の避難場所ともなりますことから、天井材の落下防止など、吊り天井等の改修を実施してまいります。あわせて、放課後児童健全育成事業におきまして、配置人員及び開設時間の拡充を図ることにより、

小1の壁の解消とともに、保護者等の就労支援を図ってまいります。

次に、産業防災では、災害発生時の園児、児童・生徒、要配慮者等の安心、安全の確保のため、新たに保育園、幼稚園、小・中学校及び福祉避難所に防災資機材を配備するとともに、治水対策事業として、計画的な配水施設の更新及び修繕を行うための乞殿排水ポンプ電気設備の修繕を行ってまいります。

最後に、健康では妊娠期からの相談支援体制の整備と子育て家庭を継続して支えられるよう、子育て世代支援包括センターの設置や宿泊型のショートステイを実施してまいります。

ただいま申し上げましたことは、一例ではございますが、優先度、緊急度が高い事業や安心して暮らせるまちづくりに資する事業に重点を置くとともに、バランスにも配慮した予算編成としたところでございます。

○議長（磯貝正隆） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

1問目の予算編成の総括の質問に戻らせていただきますけれども、答弁の中で財政調整基金の活用を図ったということでありましたけれども、堅実な財政運営を行う上で、財政調整基金のあり方はどのように考えているのかということをお伺いしたいのと、あわせて公共施設のあり方のほうから、公共施設等整備基金について、どのように考えているのかということをお伺いさせていただきます。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 市の財政状況を見ますときに、基金残高をふやすといった視点と起債残高をふやさないといった視点は、重要な視点でございまして、特に基金残高は年度間で歳入が変動する状況におきまして、常に安定した財政運営を行う上で、行政サービスの提供余力とも言えるもので、財政運営の堅実性を示すものと考えております。

財政調整基金の残高についての明確な規定はございませんが、緊急時への対応として、標準財政規模の10%は必要と言われております。これを平成27年度当初予算ベースに当てはめますと、9億2,000万円程度と試算をされますが、平成27年度末の基金残高は10億5,000万円程度を見込んでおります。

平成27年度当初予算では、財政調整基金から2億9,800万円余りを繰り入れたところでありますが、平成26年度補正予算において、平成26年度から平成27年度への橋渡しとして、前年度繰越金2億6,400万円余りを積み立てておりますので、基金残高に大きな変動はなく、10億5,000万円程度を確保いたしましたところでございます。

次に、公共施設等整備基金につきましては、公共施設あり方計画案を踏まえまして、平成29年度末の残高の目標を10億円とし、計画的な積み立てを行っているところであります。

平成26年度末の残高は9億6,200万円程度を確保しておりますが、今後高浜小学校の整備に際

し、一部を取り崩す予定があることを踏まえますと、平成27年度当初予算におきましては、この残高を確保するために、小学校屋内運動場吊り天井改修工事におきましては、起債を活用いたしましたところでございます。

○議長（磯貝正隆） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

細部で一般会計予算のところでは4点ほどお伺いいたします。

1点目が69ページ、12款1項5目住宅使用料のところ、借上市営住宅、これは昨年度から予算額減ってきているんですけども、これは返却していく予定があると思うんですけども、今年度どこを返していく予定かというのと、予定どおりこれは遂行されているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、2点目、これは109ページ、2款1項12目、先ほどの2番議員とかぶるかもしれないんですけども、公共施設のあり方計画の推進事業、委託事業というふうに書かれていますけれども、委託先に何を委託しているのかというのがよくわからないので、本来で言うと手作業、はっきりしている力作業のところを外に出すというのは、よくわかるんですけども、頭の部分を出すというのは、要はたましいがこもってない活動になると思いますので、その辺のところどういうふうに考えてみえるかということをお教えいただきたいのと。

あと141ページ、3款1項10目、生活困窮者自立支援事業、これは一例になるんですけども、以前から言っているように、PDCAというふうによくおっしゃってみえるんですけども、最終的にどういう姿を目指しているかというのがすごくわかりにくい。要は1年たってみて、この事業がうまくいったのかどうかわかりにくい。それと、反省しようがない。1年たってやりましたというだけの報告になってしまうので、この辺のところ、事業をやった結果、どういうふうになるかということをお具体的に示していただければ示していただきたい。

それと、最後になりますけれども、189ページ、7款1項3目観光推進事業、こちらの事業はたしか事業仕分けのときに廃止というふう判断されて、これを市長のほうからの答弁だったと思いますけれども、3年間やらせてほしいということをお答弁いただきました。来年、4年目に入るんですけども、そのままの補助費で入ってくるというのは、これはどういう理由でこのまま残されたかということをお聞きしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） それでは、まず借上公共賃貸住宅の来年度の返却予定と今後の予定についてお答えさせていただきます。

平成27年度に神明町二丁目12番地1のパークビレッジ10部屋を、平成28年度に湯山町二丁目2番地の4、ビラ湯山10部屋と呉竹町四丁目10番地3、ハイツセブン10部屋の返還を予定しております。平成28年度末で借上公共賃貸住宅の返還が終了するという計画となっております。

なお、返還の年度の手続といたしましては、これまでどおり国土交通省住宅局のガイドラインに基づき、建物所有者、入居者と交渉しながら円滑な返還に努めてまいりたいと考えておりまして、返還が開始されて以来、一貫した方針のもとに、粛々と返還手続を進めてまいっていますので、よろしくお願いたします。

○議長（磯貝正隆） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） それでは、2問目の109ページ、公共施設のあり方計画推進事業の中の委託の内容等につきまして、お答えをさせていただきます。

御案内のとおり、公共施設等の総合管理計画の策定のポイントといたしまして、3点ございまして、1点目は10年以上の長期にわたる計画とすること、2点目に箱物に限らず地方公共団体が所有をいたします全ての公共施設等を対象とすること、3点目に更新、統廃合、長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載するというものでございます。この公共施設等総合管理計画の策定に当たりましては、固定資産台帳等を利用することが望ましいとされてございます。

そこで、この委託では公共施設あり方計画案で取りまとめました、いわゆる箱物に加えまして、各グループが所管をいたします道路、橋梁、上水道、下水道などのインフラ資産のデータ収集と将来的に必要となる費用を試算するための整理を行い、今後の維持、更新等に係る費用の中長期的な見込みの算出、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を充実、精緻化するための固定資産台帳の整備、それから行政コスト計算書の作成といったものの委託をお願いをするというところでございます。

なお、この固定資産台帳につきましては、現在のところ資産の所在地、耐用年数、取得価格、資産の概要といった基本項目に加えまして、公共施設マネジメント等に活用するための施設の老朽化状況や利用状況、運営方式、運営時間、ランニングコストなどの項目を合わせ、全体で60項目ぐらいの記載項目になるというふうに考えてございます。

したがいまして、この委託につきましては、インフラ資産のデータ、固定資産台帳の整備、行政コスト計算書などを整備をいたしまして、今後その公共施設等総合管理計画のPDCAサイクルを回すための基盤を整備をさせていただくというものでございます。

以上です。

○議長（磯貝正隆） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 続きまして、生活困窮者自立支援事業におきまして、この事業を実施することに何がどれだけよくなるかということなんですが、今生活困窮世帯の現状といたしまして、本年度の4月から1月末までに生活相談を受けた世帯が58世帯ございましたが、この58世帯について分析した結果、この事業の対象となってくる世帯が23世帯ございます。また、今後該当してくる世帯も含め、これらの世帯が生活保護につながらないように、自立に向けての支援を

行うことで、生活保護受給者の減少につなげるものでございます。

また、将来的な予測では、貧困家庭の子供が大人になっても生活困窮状態から脱することができないという貧困の連鎖が大きな問題になってくるだろうというふうに考えております。

本市では、生活保護受給者と先ほど言いました本年度相談対応した58世帯の中に15歳以下の子供さんが60人弱おられます。平成23年に厚生労働省が1人の若者が25歳から65歳まで収入を得て、税や社会保険料の納付などにより、社会に貢献するのと、逆に25歳から80歳まで生活保護を受給し続けた場合のコストギャップは、国と自治体の損失額を合わせると、1人当たりで最大で1億5,000万円に達するとの試算結果が明らかにされております。このことから、将来に向けて貧困家庭の子供さんたちに学習支援事業などによる支援を行うことで、将来的に大きな負担に伴う貧困の連鎖を断ち切ることを目指すものであります。

なお、この事業は平成27年度から新たに就労準備支援事業や学習支援事業などの任意事業の実施も含め、本格的に実施することですので、ちょっと未知数な部分もございまして、具体的な数値目標は今のところ掲げておりません。しかし、就労準備支援事業では、一般就労が困難な方への訓練参加として10名の枠を予算計上しておりますので、少しでも多くの方を一般就労につなげられるようにしていきたいと考えております。

また、学習支援事業では20人定員としておりますので、多くの子供さんに参加していただけるように働きかけていきますが、特に27年度に中学3年生になられる子供さんが何人かおられますので、その子供さんたちの高校進学を27年度の目標としてまいりたいというふうに考えております。

なお、現在関係するグループに協力をいただき、全庁的な支援体制の構築に向け検討を行っております。今後事業の改善や社会資源の発掘などを行いながら、1年間実施する中で、その結果を踏まえ、平成28年度には具体的な数値目標が示せるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） それでは、4問目、この観光協会活動事業費補助金の継続をお願いしております理由でございまして、この事業費補助金につきましては、平成22年度高浜市事業仕分けにおいて不要と判定をされました。

そのときの意見といたしまして、事業費のほとんどが鬼みちまつりに費やされている。事務局は市職員が行っており、専門の事務員がない。市職員が観光協会の予算事務を行っており、隠し財産づくりを行っていると思われる可能性もある。観光資源の発掘や観光情報発信は、市の直営で行う必要はないといったものであります。

その後、担当グループにおいてその結果を検討し、市の対応方針として、行政が観光協会のサポート役として広報部分を受け持ち、幅広いPR活動に専念する。各団体に分散している各種観

光情報を一元化するといった点をお示しさせていただき、その妥当性を第三者委員会である事業仕分け委員会において審議をお願いをいたしました。

結果として委員会から、高浜市の魅力を発掘していこうという観光協会の思いを大切に、不要ではなく、改善という形で進めていただきたいと提言をいただきました。

これを受け、高浜市観光協会として、従来の鬼みちまつりに限定した活動だけではなく、市の魅力を発掘し、広く周知する情報発信にも力を入れるため、今まで市の観光担当職員が他業務と兼務で行っていた事務局業務をプロパーの育成も視野に入れた専属職員に担わせ、高浜市から切り離した独立した事業展開を確保することとし、運営を平成24年度から開始し、3カ年での事業展開により、自立を目指してまいりました。

平成25年度からは観光案内事業を開始し、高浜の観光拠点としてON I - H o u s eを整備し、懸案事項であります観光案内所の土日開所を実施するとともに、高浜の特産品を常設で販売する拠点といたしました。

なお、この観光案内所ON I - H o u s eの開所に当たっては、観光協会の委員会組織として、高浜市観光案内所創造委員会を立ち上げ、そのメンバーとして市民の方々や関係団体の方々に参画をいただき、その内容をともに考え、運営し、またつくり上げていくこととし、現在に至っております。

また、この観光案内所をにぎわいの空間の拠点としての実現をするため、平成26年6月よりオニマルシェを月1回開催し、観光案内所の市民への認知度を高めつつ、かわら美術館や周辺施設、店舗への波及効果を狙い、実施いたしております。

お尋ねの4年目も同程度の補助金を継続、計上させていただいた理由でございますが、この2つの事業につきましては、現在少しずつではありますが、知名度も向上し、来訪客も増加しつつありますが、いまだ発展途上、事業半ばであろうかと思えます。また、新しい事業への参画等も進んでないのも事実でございます。

そして、平成27年度の観光協会からの予算要望では、来年度につきましても、引き続きこの2つの事業を着実に成長させ、高浜市の魅力を発掘しつつ、高浜市をPRしていくことに加え、観光協会は会員によって成り立ち、市から独立した市民による団体である認識を会員が持ち、会員である団体が共存共栄するためのツールとして、観光協会を運用していく気運を高めていきたいとのことであります。

以上のことから、私どもといたしましても、高浜市観光協会に補助金を継続支出することで、ようやく軌道に乗り、安定しつつある高浜市の観光事業を支援し、高浜らしい観光を実現していきたいと考えます。

また、先ほど申し上げました観光協会の方々の御意見も伺いながら、高浜市観光協会として新たな事業展開につきましても、検討していきたいと考えておりますので、引き続き観光協会活動

事業費補助金をお願いいたしたく、計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（磯貝正隆） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ちょっと再質問させていただきたいんですけども、先ほど公共施設のところで固定資産台帳というお話されていましたが、この固定資産台帳に載つける項目というのは、市当局でこういうものをベースに、要はどういう物件なのかということと、あとつくったときの費用、コスト、それと建てた時期、そういう項目というのは、市当局が示してつくられるということによろしいんですね。それを埋めていくという形ですよ。何を管理したいかというのは、市当局が提案するんですよということをお伺いしたい。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 固定資産台帳につきましては、現在新公会計制度の中で、高浜市におきましては、基準モデルという形で整備をいたしております。この基準モデルを作成する中で、現在固定資産台帳を市が基準モデルにのっとりた形で市が定めております。この新たな統一的な基準による新たな新公会計制度を整備すべきだということで、本年27年1月23日付で通知が出てきております。今後、この内容については、国等から示されてまいります。ですので、現在市が基準モデルで持っているもの、国から示される固定資産台帳、こういったベースに沿って整備をしていくということでございます。

○議長（磯貝正隆） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、生活困窮者の自立支援のところでも確認させてほしいんですけども、要は生活保護者にしないためという活動ということなんですけれども、これというのは、毎年決算のときに生活保護の受給者の人数ですとか、その辺のところを教えていただいていると思うんですけども、基本的にはそこを管理されていくということによろしいんですね。

○議長（磯貝正隆） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） そのとおりです。生活保護受給者が減少するように、この事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ということは、逆に言うところの数字がふえてくるということは、ここでやっていることの要は必要十分条件じゃないというふうに判断するというので、そういう理解でよろしいですか。やったことによって、結果が悪ければ、やり方として、進め方として十分じゃなかったというふうに、民間の企業ではそういう発想になるんですけども、それはそういう理解でよろしいですか。

○議長（磯貝正隆） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 当然、この生活困窮者自立支援事業につながってくる方の状況にもよりますが、当然それを自立に向けていくのがこの事業の役割ですので、そこがうまくいってないのであれば、事業を改善していくというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（磯貝正隆） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 先ほどの最後の観光推進事業なんですけれども、継続させてほしいということなんですけれども、これは自立させるということはないんですか。

要はある事業所にとって、補助金をいただけるということは、それはそれでいいんですけれども、高浜市も先ほどからの御説明の中で、決して裕福じゃないところで、これをやっていく意味合いというのをしっかり捉えていきたいのと、逆に言うと、その事業自体が自立していただかないと、いつまでも高浜市におんぶに抱っこという状態では、これはちょっといかなものかなというふうに思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今の御質問の自立ということでございますが、実は先ほどもお答えした中で、鬼みちまつりというのは、市が観光の1つの目玉として既に十数回ずっとやってきておるわけですが、その事業の内訳としまして、鬼みちまつりに係る事業費を一部補助金の中には実行として入れさせていただいておる。今言いましたように、観光協会は何も努力してないのかということじゃなくて、その自立に向けた足がかりというのは、当然一生懸命やっております。

実は先ほどお話をしておりますが、例えば中部経済産業局のほうに足を運んで、いわゆる今やっておるオニマルシェに対する支援をいただきたいということで、補助金の申請をして、その部分も一生懸命努力をしておるものですから、そういった傾向が全く見えないという状況で、ただ今おっしゃるように、市の事業だということで補助金を入れるということは、非常に先行き見えない状況でございますので、そういうことじゃなくて、私たちとしては、きちんと事業者の方が自信を持って高浜市へようこそというようなことをやっていただけるような状況を見つめながら、きちんと必要に応じての支援ということで、最終的には独立をしてやっていただければというふうには考えを持っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（磯貝正隆） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ぜひとも自立を支援するというのは、すごく大切だと思うんですけれども、ただよくわからないんですけれども、補助金を出しているというのは、これはいかなものかなと思いますので、ぜひともそういう形の支援の仕方を考えていただきたいと思います。そういうことを言わないと、なかなか言えばいただけるといふのであれば変わらないものですから、その辺はきちっとめり張りをつけていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 委員が今おっしゃっていただいたとおり、実はこの3年間で自立を目指

してやってきたんですが、これについてはこの場でおわびを申し上げたいというふうに思います。

先ほどリーダーのほうで答弁したように、今新しい形ができてきております。今国が進めておる地方創生の分野においても、観光というのは大事な視点であるということを市のほうもそういうふうに思っておりますので、まずは自立に向けた支援をしばらくは継続をしていくということで、御理解をいただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 新規事業の10、産業経済活性化事業のところですが、これが今どの状況になっているのか、お示してください。

○議長（磯貝正隆） 暫時休憩いたします。再開は13時30分。

午後0時29分休憩

---

午後1時29分再開

○議長（磯貝正隆） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

企業支援グループ。

○企業支援G（平山昌秋） 先ほどの御質問の豊田町三丁目地内の工業団地の関係で、現在の状況はということでお答えさせていただきます。

午前中、3番議員の質問の中で答弁させていただいた中で、豊田町三丁目の地権者35名の中の同意が100%同意を得られましたものですから、先週の金曜日、企業庁に出向きまして、同意書の提出をさせていただいた状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

吉浜の北部地域も工業地にする考えがあるのかどうか、地元の方がそういうような話を聞かれたようで、その方は専業農家でずっとやっていこうと思ってみえるわけで、心配をしてみえるんですが、その点ではどうか、お示してください。

○議長（磯貝正隆） 企業支援グループ。

○企業支援G（平山昌秋） 北部地区の小池町地内なんですが、都市計画マスタープラン総合計画において、工業地域の位置づけがされておる区域があります。その部分に要は今後今現在も行っておる状況なんですが、アンケート調査、意向調査を今行っておる状況でございます。

今後、最終日に北部地区の委託を出させていただきながら、来年度アンケート調査ないしこの区域の全体計画をやっていきたいという考えを持っておりますものですから、どんどん、どんどん前向きに進んでいきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、その方のように専業農家で、その地域にたまたま土地があるという方について、農業でやっていきたいと言ってみえるわけですが、そういう方については、どのような考えを持ってみえるのでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 企業支援グループ。

○企業支援G（平山昌秋） まだアンケート調査を行っている最中なのですが、今後どういうふうにやっていくかというのは、今後決めてやっていきたいと思っております。専業農家で、どうやってもその区域でなければいけないという状況であるか、それとも区域を代替地として違うところに提供するだとかという考えも持ちますものですから、そこら辺は今後の状況を見ながら、アンケート調査も意向調査も考えながら、前に進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ナンバー7ですが、主要新規でナンバー7、予算書、説明書では157ページですが、放課後児童健全育成事業のところで、東海児童クラブを午後7時までにと、以前からどうしても6時までには帰ってこれなくて、職員さんに迷惑をかけていた方もおみえになったようで、7時までになるということはいいんですが、ここで小1の壁の解消を図るという目的があるということが載っているんですが、どういう取り組みをして解消を図ろうとしてみえるのか、お示してください。

○議長（磯貝正隆） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 小1の壁というのは、そもそも国で言うと2点ありまして、1点は保育園があって、その進学したときに、小1以降受け入れる児童クラブがない。また、児童クラブが保育園の預かり時間と違うことによって、小学校に上がったときに働く時間帯を変えなければいけなくなってしまう。そういったものを小1の壁としている中で、高浜市においては、児童クラブは各小学校区にありますので、その点はいいんですが、今2点目に言いました預かり時間がそれぞれの小学校区内において、高浜市内預かる時間帯が夜最大7時までになっていますので、そこと合致しない小学校区がありますので、その改善を図っていくと、そういう考え方でございます。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

その下のところで、常に支援員1名を含む2人体制ということになっているんですが、これについて、ちょっと説明をお願いします。

○議長（磯貝正隆） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 児童クラブにおきましては、これまで例えば子供が1人ないし2

人とか、本当に少人数の場合は指導員さんが1人で預かって対応しているという場合もあったんですが、今後国の基準に基づいて、市で決めた基準におきましては、子供が1人、2人とかという少人数であっても、常に2人体制でその対応をすることということになっておりますので、ただその場合、今まで児童クラブの対応する方が指導員という役割だったんですが、その方が新制度が支援員というところになっていきますけれども、2人のうち支援員という名のもとでやらなくてはいけないのは1名で、もう1名の方は支援員じゃなくてもいいですよと、そういうことになっておりますので、この中で2名のうち1名は支援員ということは、そういう意味でございます。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） これまで1人とか2人とか、本当の少人数なときというのは、児童クラブであったんでしょうか。

○議長（磯貝正隆） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） それは当然朝早い時間帯だとか、夜遅くの時間帯とか、これは時間帯にという意味でございます。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 137ページです。

障害者社会参加推進費のところ、障害者福祉タクシー料金助成事業が計上されていますが、これはタクシーの料金は1枚の券で要するに何メートル走れる、どれぐらい走れるのか、ちょっとその点をお示してください。

○議長（磯貝正隆） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 何メートルということまでは把握しておりませんが、基本料金、それからお迎え料金をチケット1枚で助成をするということでございます。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） この福祉タクシーを利用してみえる方が乗った場所は違いますけれども、高浜市役所へ行ったときには200円払ってくれと言ったとか、違う整形外科行ったときは乗って行けたとか、吉浜からだと分院へ行ったときに足らなくて払ってくれと言われたとか、乗っていた場所によって、それぞれ乗り始めと降りたところ、大分違うんですが、どれぐらいの距離を基本としてみえるのか、ここではわかりませんか、お願いします。

○議長（磯貝正隆） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 先ほども申し上げたとおり、ちょっと資料を持っていませんので、そこはわかりませんが、当然距離に応じて不足する分を払うということになりますので、行き先によって不足分は違うということでございます。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 昔から乗ってみえる方は、そういうどこまで乗っていったら無料だとか、どれくらい出るんだとか、わかると思うんですが、新たに券を手に入れられた方というのは、なかなかそういうことがわかりづらいと思うんですね。

ですから、毎年渡しているからというのではなくて、そういう新しい方にどれくらい乗っていったらお金が出るよとか、そういうこともきちんと説明をすべきだと思うんですが、どうでしょう。

○議長（磯貝正隆） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 申請をしていただいて、助成券を渡すときに、基本料金、それからお迎え料金の1枚で助成をしますよという、そういった御説明はさせていただいておりますので、説明に不足はないというふうに思っております。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 近くの方ですと、昨年チケットを取得されて、でもどこどこまで行こうと思ったけれども、不足してお金を出さなきゃいけないということが出てきて、そういう話を聞いているかどうかは、ちょっとそこまでは知りませんが、承知してないといえますか、そういう方が多いようなんですね。ですから、そういうこともきちんと話をしてあげていただかないと、初めての方なんかは、特にまごつかれると思いますので、ぜひそういう面での対応をお願いしたいと思います。

それから、171ページの病院事業、地域医療振興事業、医療対策推進費のところですが、2億1,165万7,000円の事業費が計上されていますが、これの内訳といえますか、これの内容を教えてください。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 高浜市からの財政支援の内訳ですが、まず運営に要する経費といたしまして1億円、移譲時のリフレッシュ工事をしていただいた際の減価償却相当額ということで、10年に分けて返済しておるものの7年目でございます。こちらが2,000万円、地域医療救急医療振興事業の補助金といたしまして4,310万円、高度医療機器を購入するための補助といたしまして3,000万円、施設の大規模改修事業といたしまして1,855万7,000円、トータルで2億1,165万7,000円でございます。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 病院事業運営費補助金の中で1億円と2,000万円と4,000万円、出ているということを今答弁いただいたんですが、この1億円というのはどういう費用だったのでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） こちらの1億円の財政支援は、高浜市からの医療ニーズに対応していただくための財政支援でございます。27年度につきましては、要介護状態に陥っても、在

宅で暮らし続けるためには、介護に医療を結びつける必要があることから、平成25年度、高浜分院内に開設をしました訪問看護ステーションを引き続き運営していただくことや認知症の早期発見事業を推進するに当たりまして、高浜分院の医師にもサポートしていただける体制づくりを行っていただくための支援を行うものでございます。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

質疑もないようですので、これにて議案第31号の質疑を終結いたします。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第4 議案第32号から議案第37号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかということ、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いをいたします。

質疑もないようですので、これにて議案第32号から議案第37号までの質疑を終結いたします。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第5 議案第38号 平成27年度高浜市水道事業会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いをいたします。

質疑もないようですので、これにて議案第38号の質疑を終結いたします。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第6 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第31号から議案第38号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第38号までについては、予算特別委員会を設置し審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、長谷川広昌議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、北川広人議員、鷺見宗重議員、小嶋克文議員、そして私、磯貝正隆、以上8名を指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

○議長（磯貝正隆） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会、公共施設あり方検討特別委員会及び予算特別委員会の開催により、3月10日から24日までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、3月10日から3月24日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、3月25日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後1時48分散会

---